

住民基本台帳に関する事務及び地方税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の一部変更に係るパブリック・コメント手続の結果について

住民基本台帳事務及び税務事務における個人番号（マイナンバー）の利用に関し、次期住民情報システムの構築に伴い、特定個人情報を取り扱う事務において使用するシステム及び業務の委託先等が変更となることから、特定個人情報保護評価書の一部を変更する。ついては、評価書の素案についてパブリック・コメント手続を実施したので、その結果を報告する。

1 案件名

住民基本台帳に関する事務 特定個人情報保護評価書（一部変更・素案）
地方税に関する事務 特定個人情報保護評価書（一部変更・素案）

2 意見募集期間

平成30年7月20日（金）から平成30年8月19日（日）

3 提出された意見の件数

なし

（提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口）

4 素案からの変更点

なし

5 今後の予定

中野区個人情報保護審議会における第三者点検を経た上で評価書を確定し、国の個人情報保護委員会に提出のうえ公表する。